

特集テーマ：教員養成課程等における ICT 活用指導力の育成

Study on Fostering “Teaching Skills for ICT Use” on a University Teacher Training Courses

中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(平成 27 年 12 月 21 日)において、大学が教職課程を編成するに当たり参考とする指針(教職課程コアカリキュラム)を関係者が共同で作成することで、教員養成の全国的な水準の確保を行っていくことが必要であることが提言されたことを踏まえ、平成 28 年 11 月に教育職員免許法の一部改正が行われた。その後平成 29 年 11 月に教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部が更新され、教職課程コアカリキュラムが策定された。更に平成 31 年 4 月 1 日から改正教育職員免許法施行規則が施行され、新教職課程が開始することとなるため、平成 30 年 4 月 1 日までに認定を受けた教職課程については、改めて平成 30 年中に認定を受ける必要がある。

そのような中で、これまでの教育職員免許法施行規則では、教育の方法及び技術の事項の中で扱われることとなっていた ICT 活用指導力は、教育大学の教員養成課程及び開放制の教職課程(以下、教員養成課程等と言う)においては、平成 31 年 4 月以降は教職課程コアカリキュラムの記述のように取り扱われることが期待される。

各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)

(2) 当該教科の指導方法と授業設計

到達目標：2) 当該教科の特性に応じた情報機器及び教材の効果的な活用法を理解し、授業に活用することができるようになる。

教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)

(3) 情報機器及び教材の活用

一般目標：情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成を視野に入れた適切な教材の作成・活用に関する基礎的な能力を身に付ける。

到達目標：1) 子供たちの興味・関心を高めたり課題を明確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。

※幼稚園教諭は「子供たちの興味・関心を高めたり学習内容をふりかえったりするために、幼児の体験との関連を考慮しながら情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。」

2) 子供たちの情報活用能力(情報モラルを含む)を育成するための指導法を理解している。

また、文部科学省は、平成 29 年 3 月に幼稚園教育要領、小学校、中学校の学習指導要領を改訂し、翌年 3 月に高等学校学習指導要領を改訂した。今回の改訂では、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現が必要であるとし、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理し

た。特に学習の基盤となる資質・能力のひとつとして、情報活用能力をあげ、各教科等におけるコンピュータ等を活用した学習活動の充実を重要事項とした。

本特集は、これからの社会を生きる子供たちを指導する教員に必要とされる ICT 活用指導力の育成について、総合的に調査研究を行い、学生が教員養成課程等で身につけるべき ICT 活用指導力を育成するカリキュラム等の諸課題の改善に資する知見を得ることを目的とした本研究所のプロジェクト研究「教員養成課程等における ICT 活用指導力の育成のための調査研究」（平成 28～29 年度）の研究成果を中心にしている。

ICT 活用指導力とは、単に教員自身が ICT 機器の操作方法そのものを身に付けるだけではなく、ICT を用いて効果的な授業を行ったり、適切なデジタル教材を開発・活用したりすることができる力であるとともに、子供たちの情報活用能力の育成を指導することができる力であって、これからの教員に期待されるのは特に後者の力である。

まず、榎本論文では、プロジェクト研究の中心テーマである大学等における教員養成課程等の取り組みの実態を把握する質問紙調査研究、「施設設備に関する調査」と「講義に関する調査」についての研究成果をまとめる。次の千々布論文では、全国のすべての都道府県、政令指定都市、市区町村の教育委員会・教育センターを対象とした「ICT 活用指導力の育成に関する調査」の研究成果と岡山県での訪問調査の成果を総合し教員の ICT 活用指導力に寄与する教育委員会の研修施策の在り方について論じる。3 本目の江草論文は、海外 6 か国でインタビュー調査と授業観察を行い情報収集した研究成果から、これからの我が国の大学での教員養成を考える上で刺激となるであろう情報をまとめる。また、プロジェクトの所外メンバーの一人であった森下准教授（信州大学）からは、「総合的な学習の時間における教師支援型遠隔教育を通じた ICT 活用に資する力量形成の試み」と題する教育学部生による中山間・へき地小規模校との遠隔教育の実践体験報告が寄稿された。これこそ ICT をなくしては行えない貴重な事例報告である。最後に、プロジェクト研究に与えられたもう一つの使命であるデータの共有化の試行実施に関連させて、大学調査とセンター調査の両データを活用した分析研究を吉岡が先行実施し報告する。

本特集及びプロジェクト研究の報告書は、改正教育職員免許法施行規則が施行される平成 31 年 4 月以前の記録としての価値は大きいと考える。平成 31 年 4 月以降の新しいカリキュラムで学修した学生が教員となり、新しい学習指導要領で彼らが教える子供たちがどのように育つかが楽しみであるとともに、何年か後に再び同様の調査研究が行われ、結果の比較による検証が行われることを期待する。